

芳賀町公共施設等総合管理計画

令和 6 年 3 月改定

芳賀町

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	1
1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景	1
2. 公共施設等総合管理計画の目的	1
3. 対象とする公共施設等	1
第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し	2
1. 町の概況	2
2. 公共施設等の状況	3
3. 人口の現況と課題	9
4. 財政の現況と課題	11
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	18
1. 計画期間について	18
2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	18
3. 現状や課題に関する基本認識	18
4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	21
第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	23
1. 集会施設	23
2. 文化施設	23
3. 図書館・博物館等	24
4. スポーツ施設	24
5. 産業施設	25
6. 学校	26
7. 保育園	26
8. 高齢者福祉施設	27
9. 保健施設	27
10. 庁舎等	27
11. 消防施設	28
12. その他の行政施設	28
13. 公営住宅	29
14. 公園	29
15. その他	29
16. 工業団地排水施設	30
17. 公共下水道施設	30
18. 農業集落排水施設	30
19. 道路	31
20. 橋りょう	31

第5章 フォローアップの実施方針	32
第6章 参考資料	33
1. 公共施設の将来の更新費用試算の前提	33
2. インフラ資産の将来の更新費用試算の前提	34

第1章 公共施設等総合管理計画について

1. 公共施設等総合管理計画の策定の背景

本町では、拡大する行政需要や町民ニーズの高まりにより、多くの公共施設を建設してきました。その結果、本町が所有する公共施設は、役場などの行政系施設、義務教育の場である小中学校をはじめ、総合情報館、町民会館や武道館など多くの町民の方々に利用される文化施設やスポーツ施設、公営住宅など多岐にわたっています。

これまでは、新しい公共施設をどのように整備していくかに重点が置かれ、施設の所管課がそれぞれの施設特性（機能）に合わせて個別に管理していたため、公共施設の全体像を統一的に整理したものはありませんでした。

しかし、それらの施設が今後、更新時期を迎えることから、多額の修繕や建て替え費用に対する財源の確保が必要となります。

また、現下の厳しい財政状況の中、少子高齢化の進行と人口減少に対応していくには、今後は既存公共施設をできる限り有効に活用し、時代とともに変化する町民ニーズに適切に対応する必要があります。

2. 公共施設等総合管理計画の目的

公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されますので、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点で更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うために策定するものです。財政状況に合った行政運営を目指し、効果的・効率的な公共施設の整備・管理運営を行うため、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針を示すこととします。

また、公共施設等総合管理計画で示された方針に基づき、公共施設等の総合的なマネジメントを進めていきます。

3. 対象とする公共施設等

公共施設等総合管理計画において対象とする公共施設等は、表2-1 公共施設の一覧に掲げる公共施設の建築物及び道路、橋りょう、公共下水道管路などの公共インフラとします。

ただし、上水道施設は、地方公営企業の経営を共同処理する芳賀中部上水道企業団に属することから、この計画からは除くこととします。

第2章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1. 町の概況

芳賀町は栃木県の南東部に位置し、東は市貝町、西は宇都宮市、そして南は真岡市、北は塩谷郡高根沢町に接しています。芳賀町のほぼ中央を五行川と野元川が流れており、中央部には、県内で代表的な米どころとして知られる水田地帯が形成されています。

また、果樹や野菜類をはじめ、施設園芸・畜産などの都市近郊型農業が盛んで、特に豊水などの梨は、芳賀町を代表する特産品で県内有数の生産地として有名です。

芳賀町には芳賀工業団地、芳賀・高根沢工業団地及び芳賀第2工業団地があります。高度な技術を有する企業や研究所など約100社の立地が進み、農・工・商ともに発展しています。また、新たな交通手段としてLRT（次世代型路面電車）が開業し、LRTを中心とした公共交通の充実や周辺環境整備を進め更なる発展を目指しています。

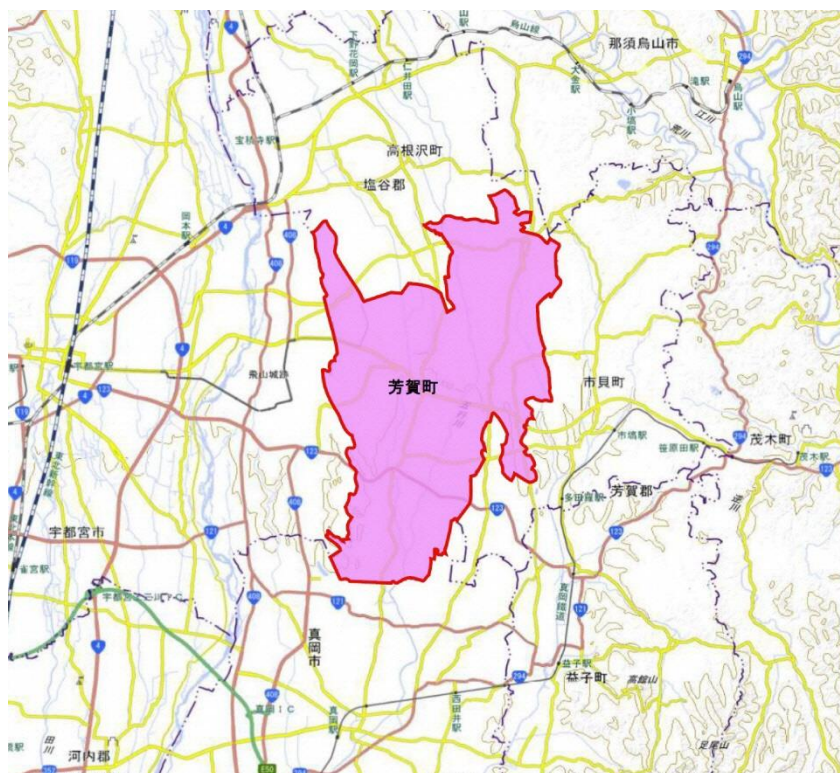


図2-1 位置図

2. 公共施設等の状況

(1) 公共施設状況

表2-1 公共施設の一覧

大分類	中分類	施設名
町民文化施設	集会施設	生涯学習センター
		生涯学習センター水橋分館
	文化施設	町民会館
社会教育施設	図書館・博物館	総合情報館
		総合情報館分館
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	第2体育館
		稲毛田地域体育館
		水沼地域体育館
		芳志戸地域体育館
		上給地域体育館
		与能地域体育館
		高橋地域体育館
		武道館
		与能テニスコート
		芳賀町 B&G 海洋センター
		嶺南運動場
		水橋運動場
		芳賀工業団地体育館
		上の原緑地公園及びサッカー場
産業施設	産業施設	芳賀町ロマン焼工房
		芳賀町ふるさと交流体験センター
		芳賀工業団地管理センター
		農業者トレーニングセンター
		芳賀温泉ロマンの湯
		商業集積地（モテナス）
学校教育施設	学校	芳賀東小学校
		芳賀北小学校
		芳賀南小学校
		芳賀中学校
子育て支援施設	保育園	祖母井保育園
	児童施設	学童保育施設（なかよしクラブ）
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	みささ館
	保健施設	保健センター

大分類	中分類	施設名
行政施設	庁舎等	役場
	消防施設	消防センター1-1
		消防センター1-2
		消防センター1-3
		消防センター2-1
		消防センター2-2
		消防センター2-3
		消防センター2-4
		消防センター3-1
		消防センター3-2
		消防センター3-3
		消防センター3-4
	その他行政施設	旧稲毛田小学校
		旧芳志戸小学校
		旧水沼小学校
公営住宅	公営住宅	町営住宅
		祖母井市街地整備事業仮設住宅
公園	公園	かしの森公園
		あおぞら公園
		上稲毛田農村公園
		けやき台公園
		芳賀遊水地多目的広場
		藤山公園
		ふれあい公園
		姥が池ロマン公園
		東高橋農村公園
		富士山自然公園
		ひばりが丘公園
		総合運動公園
その他	その他	変電所
		建設資材置場車庫
		西水沼公衆トイレ
		ロマンの碑
		デイサービスセンター(旧上稲毛田小)
		芳賀工業団地トランジットセンター
供給処理施設	工業団地排水施設	芳賀工業団地排水処理センター
	公共下水道施設	芳賀町水処理センター
	農業集落排水施設	稲毛田地区農業集落排水処理施設
		城興寺地区農業集落排水処理施設
		上給地区農業集落排水処理施設
		五行地区農業集落排水処理施設
		東水沼地区農業集落排水処理施設
		社后地区農業集落排水処理施設
		八ツ木地区農業集落排水処理施設
		下高中部地区農業集落排水処理施設

※対象施設一覧の大分類・中分類は、総務省更新費用試算ソフト内の用途分類に準拠しました。

※複合施設の場合は、それぞれの分類毎に施設数を計上しています。

令和5年3月31日時点で、本町が保有する公共施設は78施設あり、総延床面積は、85,983㎡となっています。

(2) 公共施設大分類別床面積割合

学校教育施設が37.1%、行政施設が14.2%、スポーツ・レクリエーション施設11.8%、産業施設が10.3%となっています。

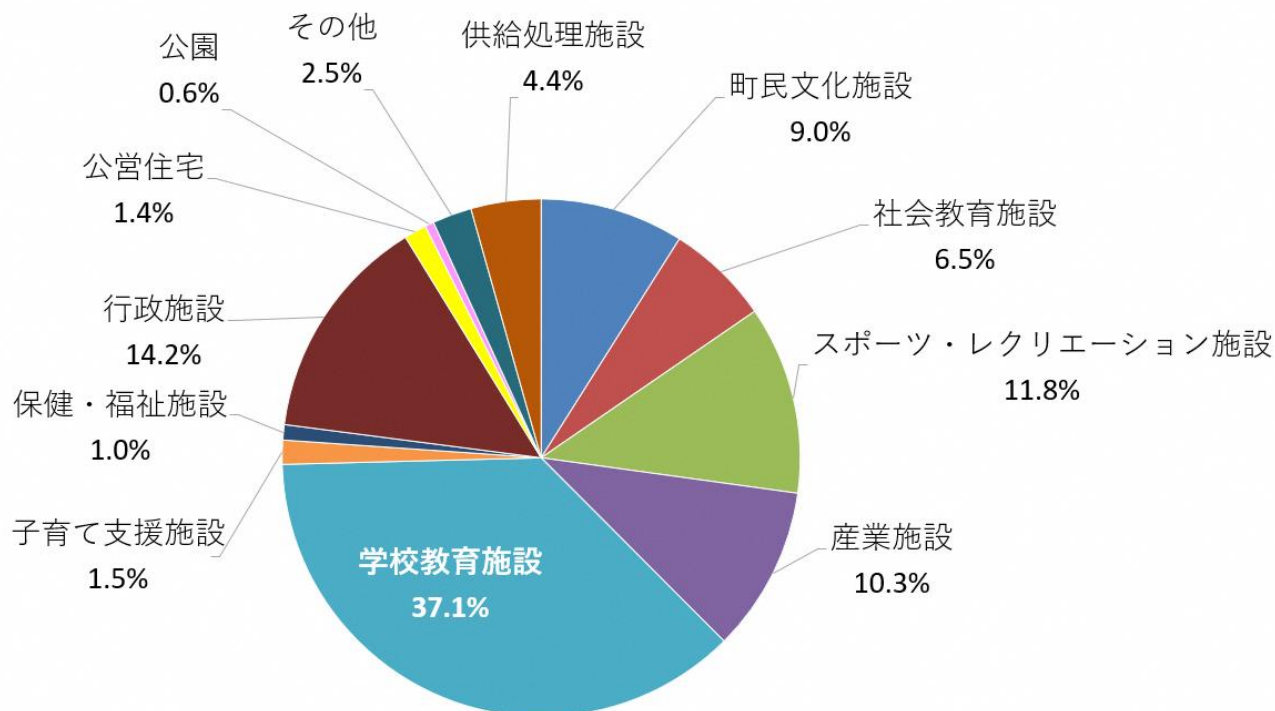


図2-2 公共施設大分類別構成割合

(3) 公共施設大分類別の建築年度別設置状況

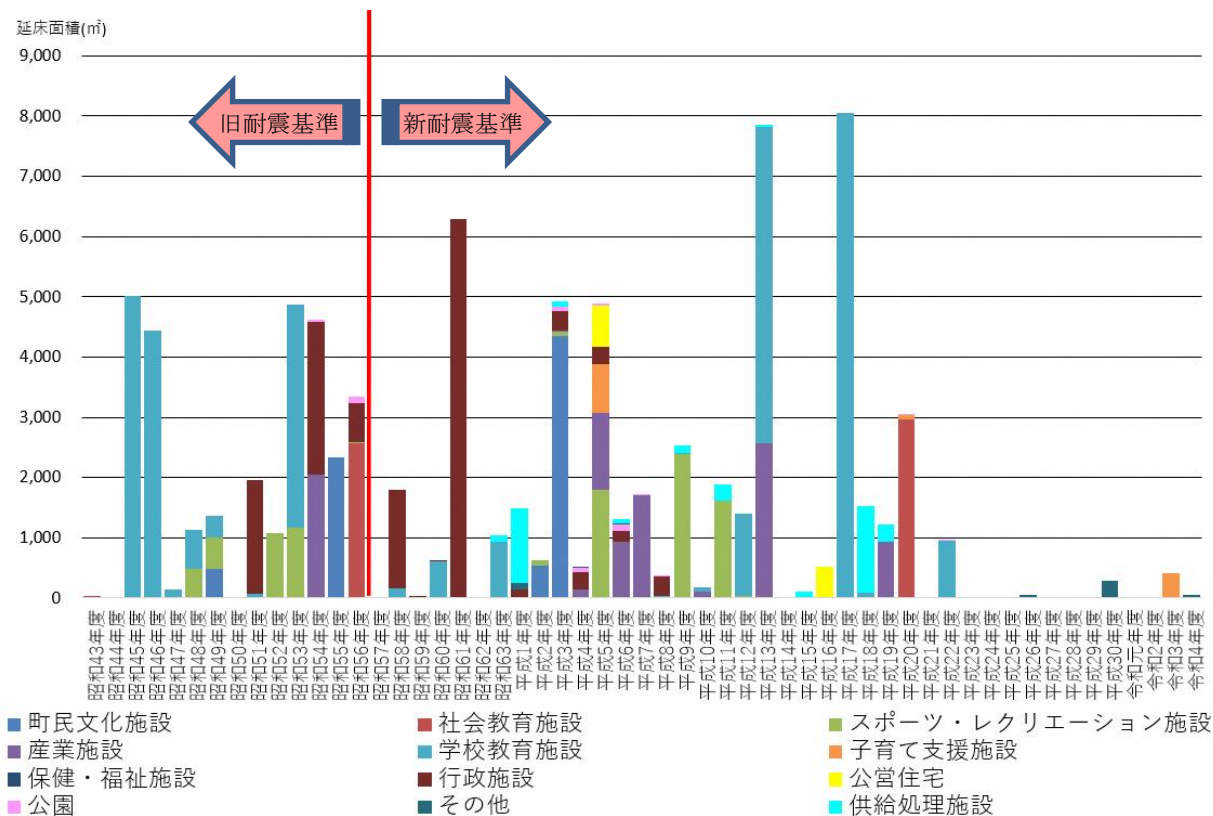


図2-3 公共施設大分類別の建築年度別延床面積の推移

公共施設の整備状況（延床面積）を建築年度別にみると、スポーツ施設は平成11年度までに整備が行われ、学校施設については、平成10年から平成22年までに新築または改築が行われました。

旧耐震基準が適用されていた時期である 1981 年（昭和 56 年）以前に整備された公共施設に保健センターや農業者トレーニングセンターなどがありますが、防災上重要な公共施設については、計画的に耐震化を進めてきたことから、令和 4 年度時点で耐震化率は 90.2%となっています。

（４） 過去に行った対策の実績

前回の計画時点（平成 29 年 3 月）より、老朽化などの施設を除却し維持管理費用の軽減を行いました。

表2-2 過去に行った対策の実績

施設名称	建物名称	建築年度	除却面積(㎡)
町体育館	体育館	昭和 46 年度	1,328.00
町体育館	便所	昭和 46 年度	32.00
町体育館	倉庫・物置	昭和 46 年度	32.40
芳賀工業団地管理センター	レストラン棟	平成 5 年度	237.00

（５） 施設保有量の推移

表 2-3 施設保有量の推移

大分類	平成 27 年度	令和 4 年度	増減
	保有量 (㎡)	保有量 (㎡)	
町民文化施設	7,713	7,706	-7
社会教育施設	4,937	5,557	620
スポーツ・レクリエーション施設	10,904	10,116	-788
産業施設	9,934	8,883	-1,051
学校教育施設	31,897	31,876	-21
子育て支援施設	883	1,291	408
保健・福祉施設	823	823	0
行政施設	13,802	12,185	-1,617
公営住宅	1,205	1,204	-1
公園	222	475	253
その他	189	2,107	1,918
供給処理施設	3,759	3,760	1
合計	86,268	85,983	-285

(6) 維持管理経費の推移

表 2-4 維持管理経費の推移

年 度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
維持管理経費	20,598	19,152	24,019	23,513	132

単位：千円

(7) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却費率とは、公共施設等を中心とした有形固定資産の老朽化状況を表す指標です。建築・完成時には0%であり、有形固定資産の種類ごとに地方公会計の考え方で設定された耐用年数（公共施設等を通常使用できると考えられている年数）を全て経過すると、100%となります。有形固定資産減価償却費率が高いほど、建築・完成時期から時間が経過していることを表しており、老朽化が進んでいることを表します。

公共施設等の有形固定資産減価償却費率の推移としては、公共施設が中心となる、事業用資産の建物が令和4年度末で71.4%となっており、上昇傾向にあります。全体を平均すると、耐用年数の半分以上を経過していることになります。また、インフラ資産の工作物（道路・橋りょうなど）についても56.7%となっており、こちらも上昇傾向にあります。建物では、公共施設とインフラを比べると、有形固定資産減価償却費率の分析では、公共施設よりもインフラの方が、老朽化が進行していることが分かります。

表 2-5 有形固定資産減価償却費率の推移

		令和 4 年度			令和 3 年度	増減
		取得価額	減価償却累計額	有形固定資産減価償却費率		
事業用資産	建物	160.7	114.7	71.4%	69.4%	2.0%
	工作物	7.2	4.4	60.8%	55.8%	5.0%
インフラ資産	建物	5.0	3.6	73.2%	71.6%	1.6%
	工作物	132.3	75.1	56.7%	55.1%	1.6%

単位：億円

(8) 長寿命化対策を反映した13年間の公共施設の場合の見込み

見込みの期間は、本計計画期間の13年間とし、生涯学習施設等個別施設計画と学校長寿命化計画を考慮し作成しました。

表-2-6 長寿命化対策を反映した13年間の公共施設の推移

期 間	長寿命化対策を反映した更新費用				単純更新した費用	長寿命化対策の見込みの差額
	今後大規模改修を行う建物	既に大規模改修時期を過ぎている建物	更新	合計		
令和5～17年度 (2023～2035)	42.4	44.2	3.0	89.6	142.5	-52.9

単位：億円

(9) インフラの状況

① 道路

町が所有・管理する町道は実延長509km、面積は2.923km²を有しています。

② 橋りょう

橋りょうの実延長は2km、面積は0.012km²を有しています。

③ 供給処理施設（管路のみ）

工業団地排水施設は、管路（コンクリート管）6km、公共下水道は管路（塩ビ管）31km、農業集落排水施設は、管路（塩ビ管等）65kmとなっています。

④ LRT施設（軌道のみ）

町が所有・管理するLRTの軌道は2.5km、総面積は0.016km²を有しています。

3. 人口の現況と課題

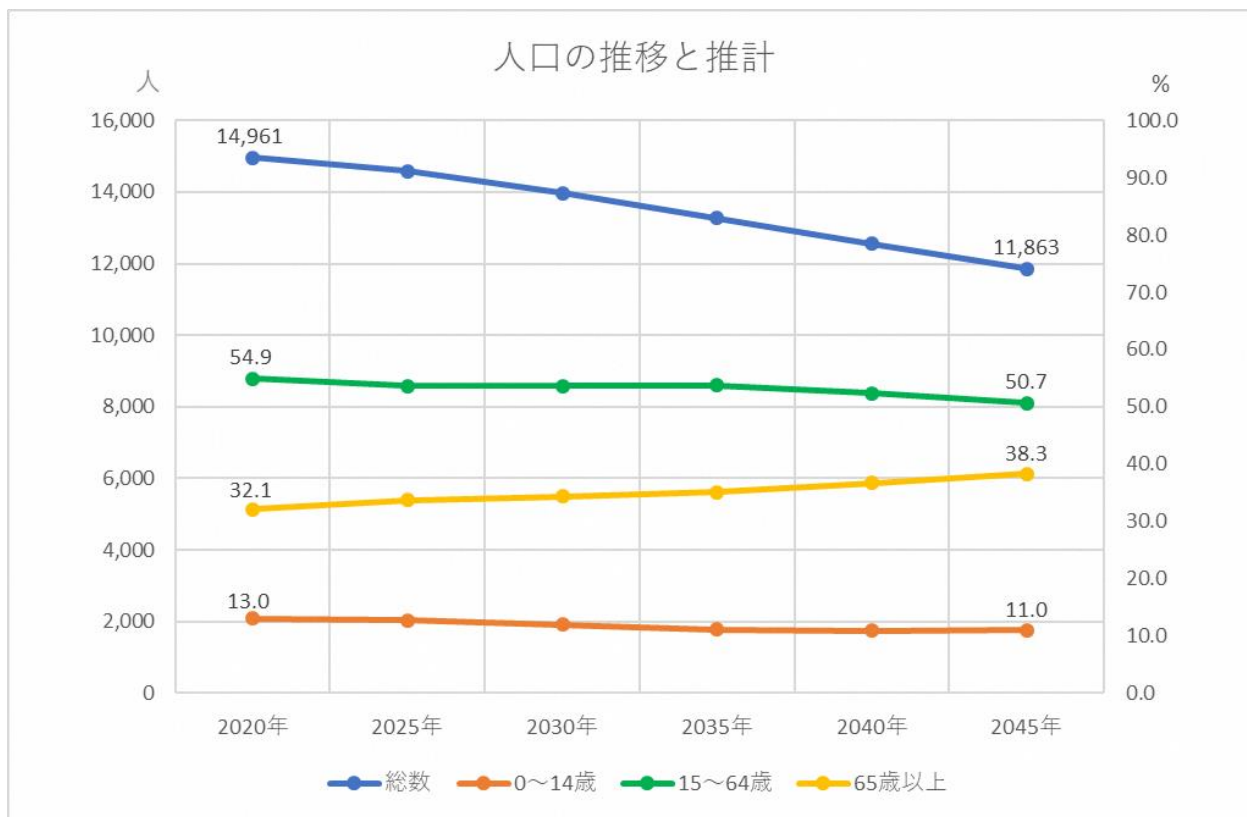
(1) 人口の推移と推計

国勢調査に基づく人口の推移は、1950 年(昭和 25 年)に 20,677 人を記録して以降、減少が進み、2020 年(令和2年)には 14,961 人と 70 年で 5,716 人減少(▲27.6%)しております。

また、年齢区分別の人口構成割合をみると、年少人口(15 歳未満)は、1955 年(昭和 30 年)に人口の 38.2%を占めたが、2020 年(令和2年)には 13.0%に減少しています。老年人口(65 歳以上)は、1955 年(昭和 30 年)に人口の 6.3%を占めていましたが、2020 年(令和2年)には 32.1%に増加しています。

さらに、国立社会保障・人口問題研究所が令和5年 12 月に公表した試算によると、2045 年(令和 27 年)の人口は 11,863 人、人口構成割合では年少人口は 11.0%、老年人口は 38.3%になると推計されています。

全国的に人口が減少し、少子高齢化が進んでいますが、本町においても同様であることを示しています。



出典: 国立社会保障・人口問題研究所「将来人口推計」、芳賀町資料

図2-4 人口の推移と推計

(2) 将来人口（改善ケース）

令和5年度に策定した「第7次芳賀町振興計画」で、人口の将来展望と目指す方向を示し、2035 年(令和 17 年)に 15,000 人としています。

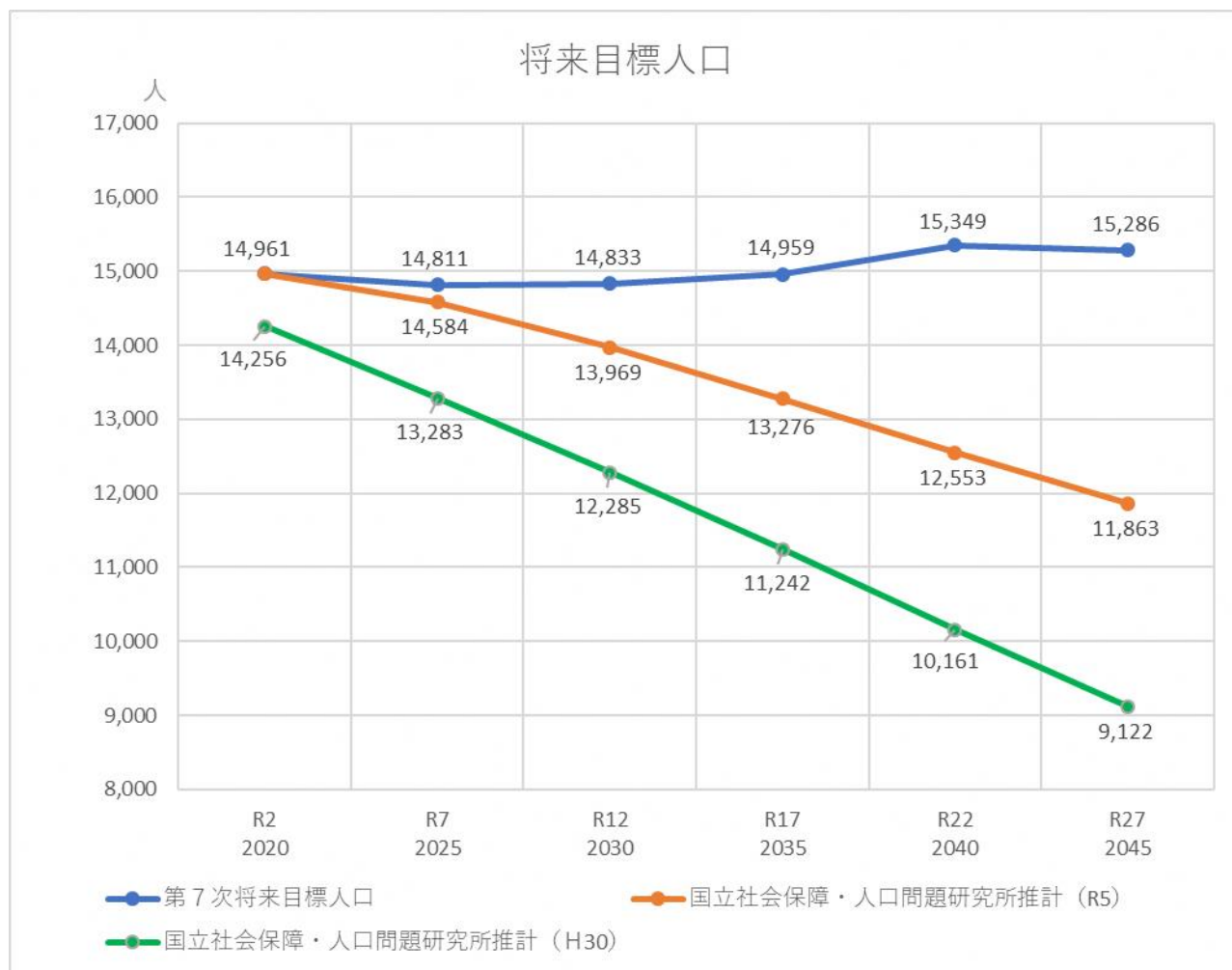


図2-5 将来目標人口

4. 財政の現況と課題

(1) 歳入

令和4年度の普通会計歳入は、156億4千万円です。その内訳は、町税が45億5千万円と最も多く29.2%を占め、国庫支出金が37億1千万円、次いで地方債が32億9千万円となっています。

歳入の推移を見ると、平成17年度までは徐々に増加する傾向で推移していましたが、その後は、やや減少傾向にあります。平成24年度、平成25年度は、東日本大震災やリーマンショックの影響もあり、落ち込みが大きくなっています。

町税は、平成20年度が61億2千万円でピークとなっており、その後は40億円から50億円程度で推移しています。LRT事業に伴い、令和2年度から地方債と国庫支出金の増加のため歳入額が大幅に上昇しています。

地方交付税は、平成14年度から平成22年度までと平成26年度から令和2年度は不交付となっています。

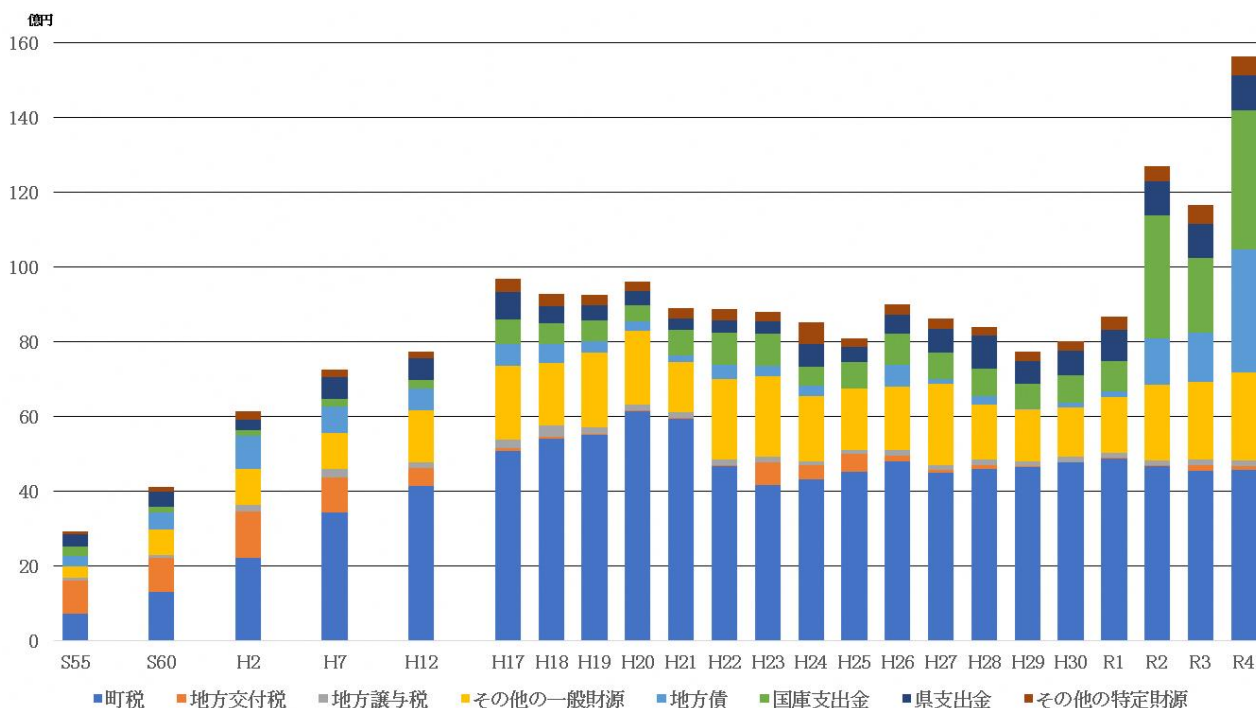


図2-6 歳入決算額の推移（普通会計決算）

(2) 歳出

令和4年度の普通会計の歳出は148億5千万円です。その内訳は、投資的経費が73億7千万円で49.6%を占めています。次いで、補助費等が18億5千万円、物件費が17億2千万円、人件費が14億7千万円となっています。

歳出の推移を見ると、義務的経費のうち人件費は平成14年度の16億5千万円をピークに、年々減少する傾向にあります。国が進める行政改革や集中改革プランによる人員削減などによるものです。

投資的経費は、令和4年度に73億7千万円でピークとなっていますが、LRT事業に伴い、上昇した歳出額は、今後従前の水準へ減少することが見込まれます。

公債費は平成12年度の8億4千万円をピークに年々減少傾向にあります。

扶助費は、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して、国や地方公共団体が行う支援で、年々増加する傾向にあります。今後、LRT整備事業の償還が本格化する令和6年度以降上昇することが見込まれます。

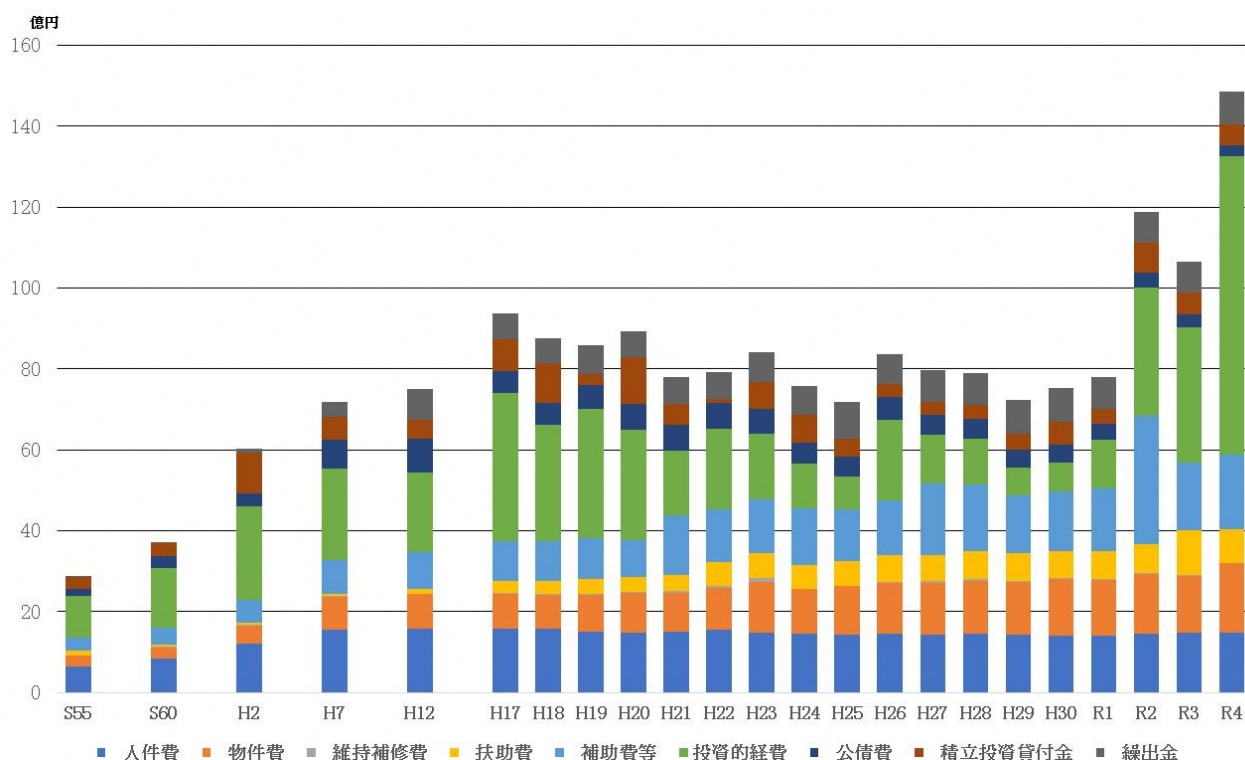


図2-7 歳出決算額の推移（普通会計決算）

(3) 公共施設の将来の更新費用

公共施設等の更新費用については、総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」（以下「更新費用試算ソフト」と記載します）を用いて推計（シミュレーション）しました。各前提条件の詳細は、第6章の参考資料に記載しました。

更新費用試算ソフトでは、

- ・ 築30年の建物の大規模改修工事を2年間かけて行う想定とします。
- ・ 築31～50年未満を経過している建物は、大規模改修工事の予算を10年間に平準化して行う想定とします。令和4年度時点で築50年以上経過している建物は、建替えの時期が近いので、大規模改修を行わずに60年を経過した年度に建替え工事をする仮定とします。
- ・ 築60年を経過する建物については、建替え工事を3年間にかけて行う想定とします。

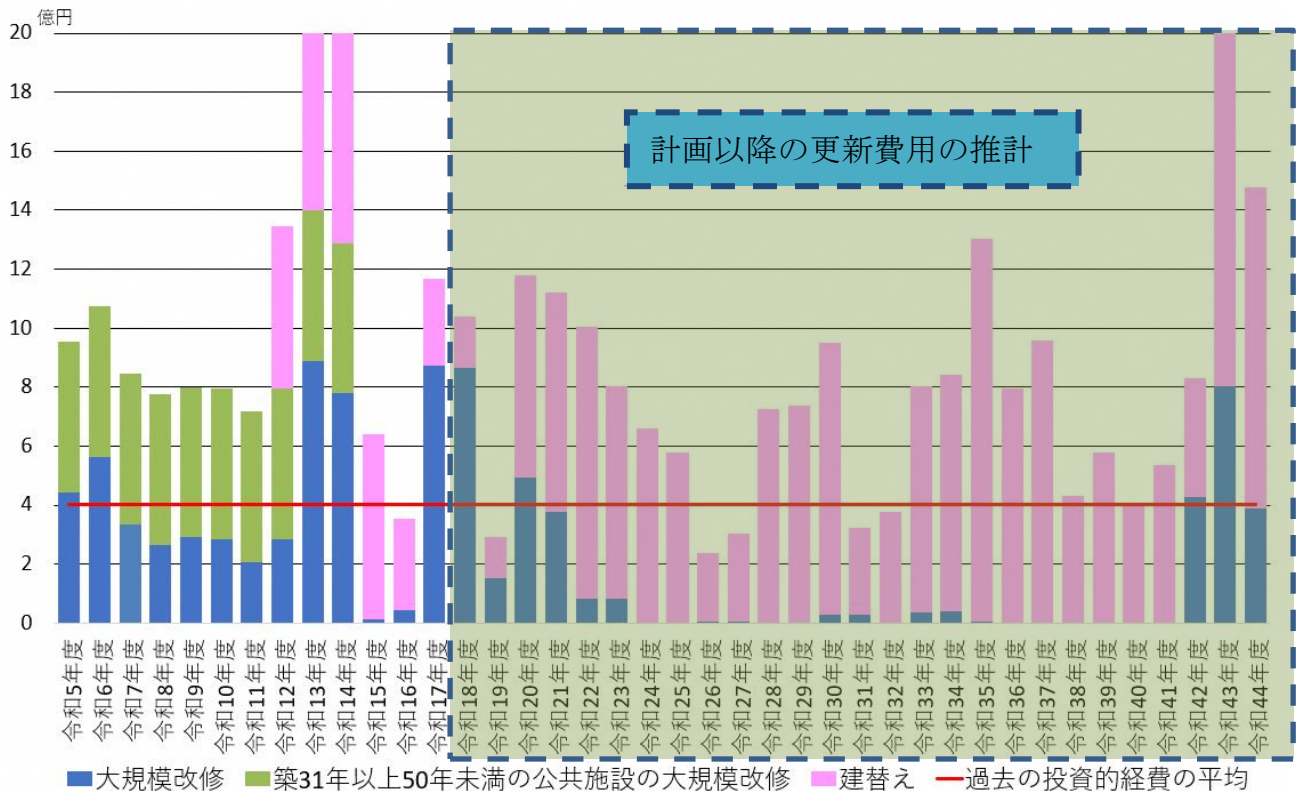


図2-8 公共施設の更新費用試算

現在本町が保有する施設を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新したと仮定した場合、今後13年間の更新費用の総額は142.5億円で、試算期間における平均費用は年間約11.0億円となります。

平成30年度から令和4年度の既存の施設の更新にかけてきた金額は、年平均4.0億円（赤線）で、これからかかる更新費用と比べた場合、今後13年間ではこれまでの約2.8倍程度の支出が必要となります。

更新にかけてきた金額（年平均4.0億円）とこれからかかる更新費用（142.5億円）では、毎年約6.9億円の不足が見込まれます。

全ての期間において公共施設に関する建替え更新や大規模改修のためのコストが不足するというわけではありませんが、令和5年度から令和17年度は、多くの施設が老朽化に伴う更新時期になり、過去5年間の平均更新費用の倍以上になることもあります。このことから、全庁的な観点からの計画性をもって、公共施設更新問題に取り組んでいくことが必要です。

(4) 公共施設等（公共施設とインフラ資産）の将来の更新費用

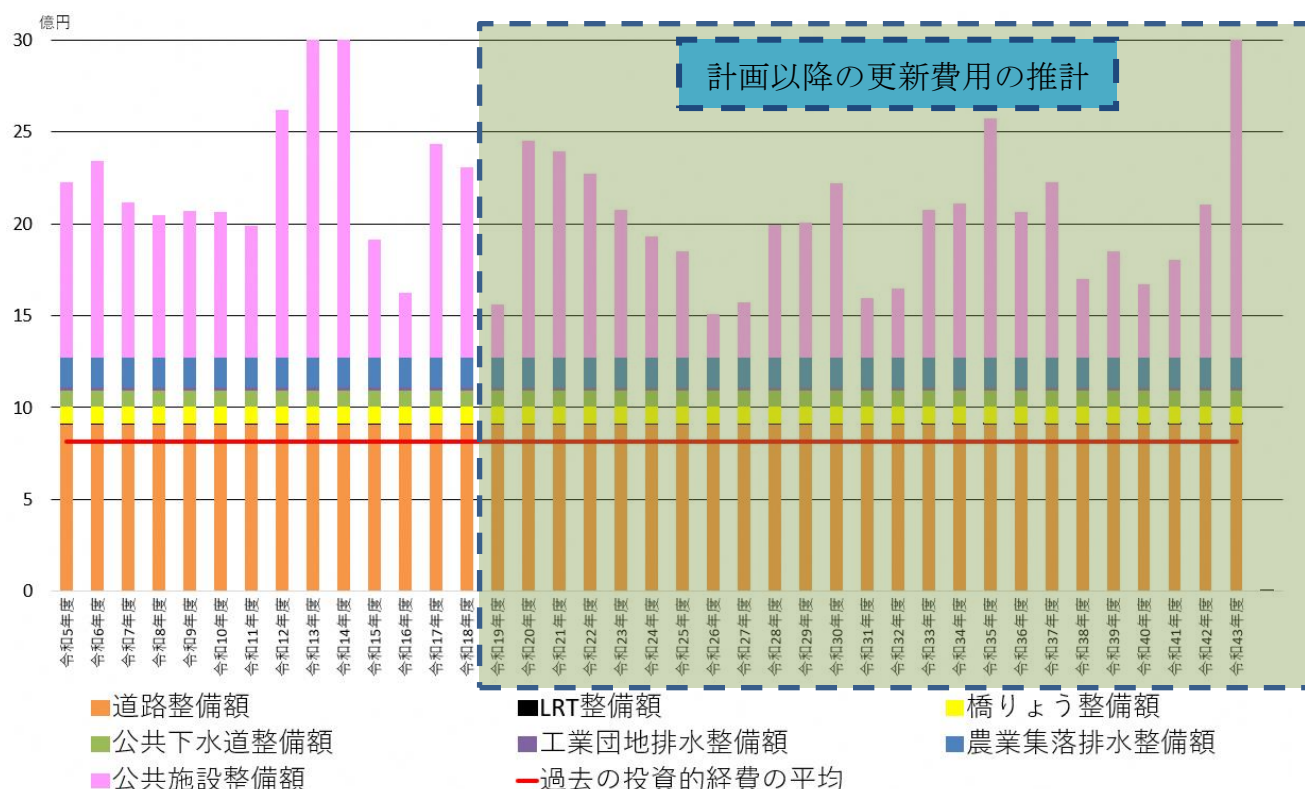


図2-9 公共施設とインフラ資産の更新費用試算

現在本町が保有する公共施設にインフラ資産の更新費用を加えた公共施設等の今後13年間の更新費用の総額は約307.8億円で、試算期間における平均費用は年間約23.7億円となります。

これは、公共施設のみを更新を考えた場合の約11.0億円と比べて約2.1倍となります。また、過去5年間の公共施設の更新費用は年平均4.0億円でインフラ資産の更新費用が年平均4.1億円^{注1}となり、年平均の合計が8.1億円（赤線）となります。更新費用ソフトの試算では、全ての期間において過去の平均公共施設に関する建替更新や大規模改修のためのコストが不足しており、その中でも令和5年度から令和14年度は、更新費用がほぼ20億円を超える時期になり、全庁的な観点から計画性をもって、公共施設更新問題に取り組んでいくことが必要です。

また、インフラ資産の将来の更新費用は耐用年数経過後に、現在と同じ面積、延長等で更新したと仮定して試算した結果、今後13年間の更新費用の総額は165.3億円で、その内訳は道路で118.2億円、橋りょうで12.1億円、公共下水道で11.5億円、工業団地排水で2.1億円、農業集落排水で21.0億円、LRTでは、0.4億円となります。試算期間における平均費用は年間12.7億円となります。過去5年間（平成30年度から令和4年度）における投資的経費は、年平均4.1億円^{注1}で現状の約3.0倍の費用がかかる試算となり、公共施設と同様に財政的負担が大きいことが分かりますが、インフラ資産の道路、橋りょう、下水道は、耐用年数が経過すれば老朽化に伴い更新していかなければなりません。

注1) 既存施設の過去5年間の平均更新費用には、LRT事業の建設費は含めておりません。

(5) 歳入・歳出全体ベースでの財政推計

公共施設等総合管理計画の策定にあたり、公共施設等以外も含めた将来の歳入・歳出に関する財政推計を行いました。

なお、この財政推計は公共施設等総合管理計画の策定のために、今後の人口推計や扶助費の推移などから試算した将来の歳入・歳出に、施設別調査で把握された将来の公共施設等の更新を全て実施した場合に生じる歳入・歳出を加えた試算となっています。実際の町政運営にあたっては、更新を行う公共施設等の検討や更新時期の見直しにより、以下の財政推計とは異なる結果となります。

・歳入については、宅地分譲や第2工業団地立地企業の操業開始などにより、税の増収が見込まれるものの、歳入全体ではやや減少し、厳しい状況が見込まれます。

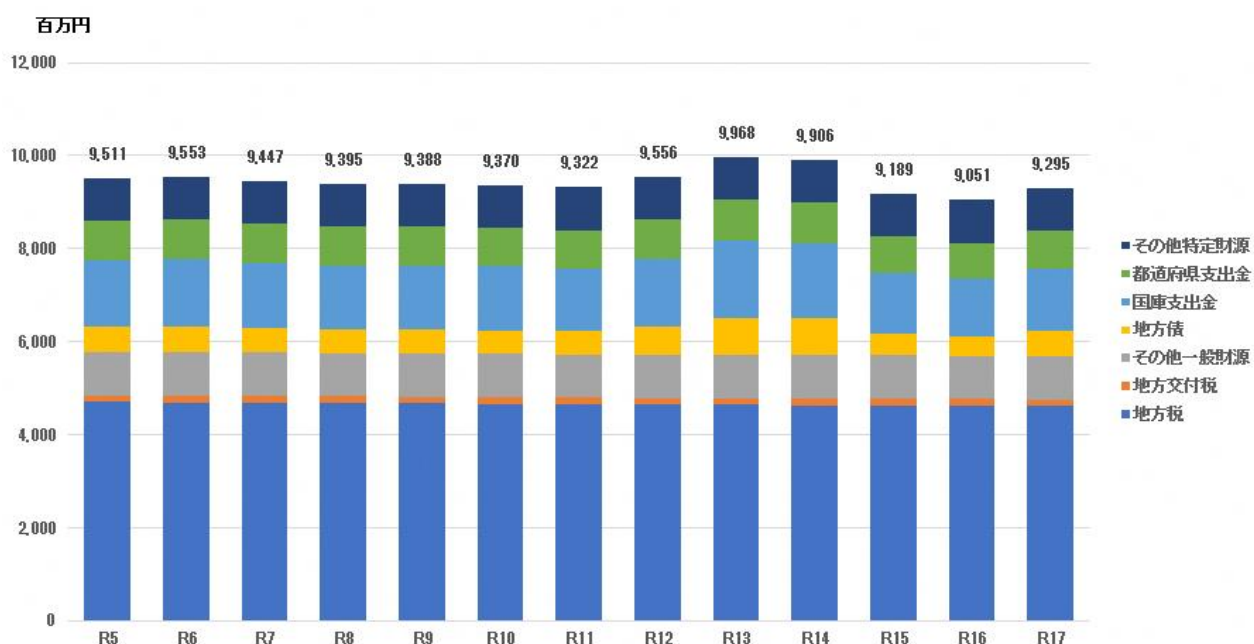


図2-10 歳入内訳の推移

【前提条件】

- ① 地方税 : 将来の生産年齢人口減少が町民税等の減収につながることを考慮します。
- ② 地方交付税 : 普通交付税は、令和5年度以降、平成31～令和4年度の人口に比例して推移することを前提とします。特別交付税は、平成28年度以降、平成31～令和4年度の普通交付税との割合が一定として推移することを前提とします。
- ③ 国・県支出金 : 過去4年間の投資的経費対応、民生費対応等の割合を算出し、その割合が一定として推移することを前提とします。

・歳出については、平成27年度に策定した第6次芳賀町振興計画において、LRT整備事業や宅地造成事業、新工業団地の創出などの大規模事業を実施し、新たに令和5年度には第7次芳賀町振興計画の策定を予定しています。これらの計画の実施も含めて、LRT事業に伴う建設事業の拡大も想定されることから、長期的には公債費が増加すると見込んでいます。

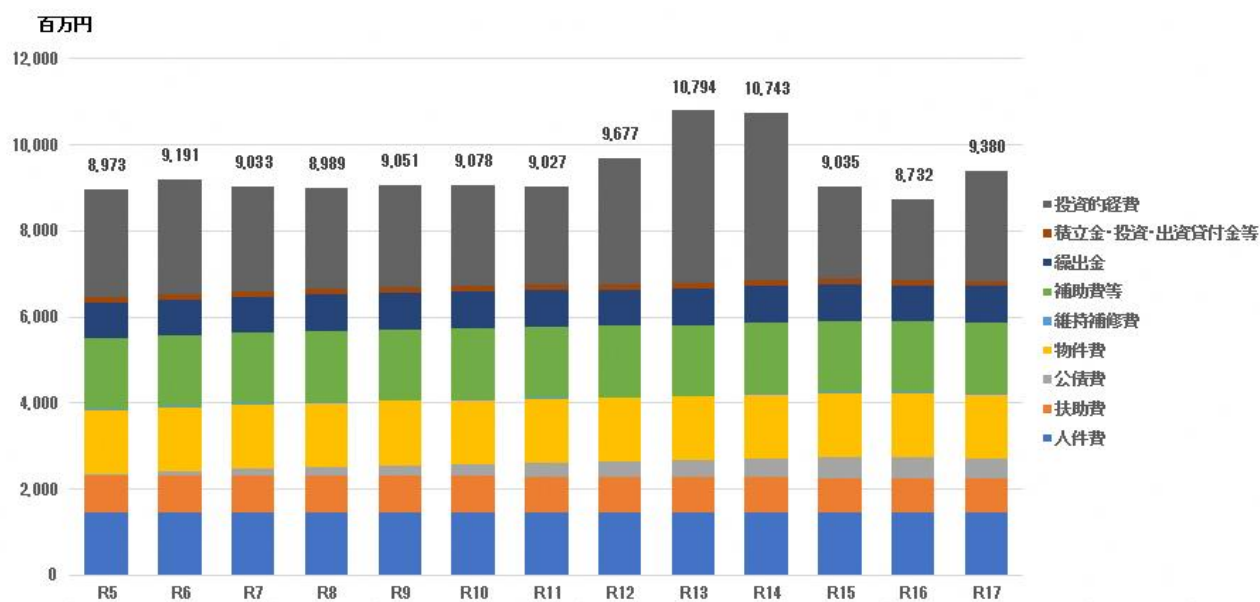


図2-11 歳出内訳の推移

【前提条件】

- ①人件費：令和5年度以降、平成31～令和4年度の平均が継続することを前提とします。
- ②扶助費：児童福祉費、老人福祉費、障害者福祉費等は平成31～令和4年度の人口に比例して推移することを前提とします。
- ③公債費：令和4年度末時点の各年度の償還予定額と、令和5年度以降の新規起債の償還を見込んでいます。

(6) 今後13年間の更新費用等に充当可能な額



図2-12 今後13年間に必要となる公共施設等関連費用と使用可能な金額

現状の公共施設等を今後 13 年間で更新する場合に、公共施設等関連費用に必要な金額は、約 342.7 億円と見込まれるのに対し、施設等関連費用に使用可能な金額は、約 250.0 億円と見込まれます。よって今後 13 年間に於いて、既存の公共施設・インフラ資産の更新等を行うための財源は約 93 億円不足すると見込まれます。

第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1. 計画期間について

令和5年度に策定予定の第7次芳賀町振興計画との整合を図り、この計画の実効性を高めるため、次のとおり計画期間を設定します。

計画期間 令和5年度から令和17年度（13年間）

2. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

この公共施設等総合管理計画の方針に沿って維持管理に取り組むとともに、施設の適正な管理や長寿命化に全庁的な体制で取り組みます。

そのため、点検や診断結果に基づく適切なメンテナンスを行うとともに、修繕履歴や建て替えなどに関する情報を一元的に集約・情報管理を行い、全庁的に共有するための手法を検討します。

また、町有財産を統括する総務課管財係が、所管課と連携を図りながら、公共施設等のマネジメントを進めます。

3. 現状や課題に関する基本認識

（1）人口減少および少子高齢化による公共施設に対する町民ニーズの変化

世代構成の変化により、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要の高まりが見られます。また、乳幼児を対象とした施設の充実などが求められていることから、このような状況の変化に合わせた施設の見直しや既存公共施設の活用などを行い、町民ニーズに適切に対応する必要があります。

（2）公共施設の老朽化

昭和40年代から50年代に新築された小中学校は、平成10年から平成22年までに新築または改築が行われました。

旧耐震基準が適用されていた時期である1981年（昭和56年）度以前に整備されたものとしては、旧小学校校舎や生涯学習センター水橋分館、保健センター、農業者トレーニングセンターなどがありますが、これらの施設については、今後のあり方を検討していく必要があります。

なお、農業者トレーニングセンターは、平成25年度に実施した耐震診断の結果をもとに、耐震改修を実施しています。保健センターは、耐震強度に問題なしという結果が出ています。生涯学習センター水橋分館は、令和4年度に耐震補強及び大規模改修工事を実施しています。

(3) 公共施設更新時期の集中およびインフラ資産更新の課題

本町が保有する公共施設等を、耐用年数経過後に同じ規模（延床面積）で更新すると仮定した場合、過去の公共施設等にかけた投資的経費の平均額（赤線）より更新費用が上回ることが見込まれます。人口の推移や財政状況によりシミュレーションした不足額が計画の13年間で約93億円（年間約7.1億円）となっていることから、今後の施設の更新に際しては、十分な検討が必要です。

現在ある施設は、令和5年度から令和14年度までの時期に施設の更新や大規模な修繕を行う時期をむかえて年間の更新費用がほぼ20億円を超えています。令和15年度以降は、比較的更新費用の負担が少ない期間をむかえます。

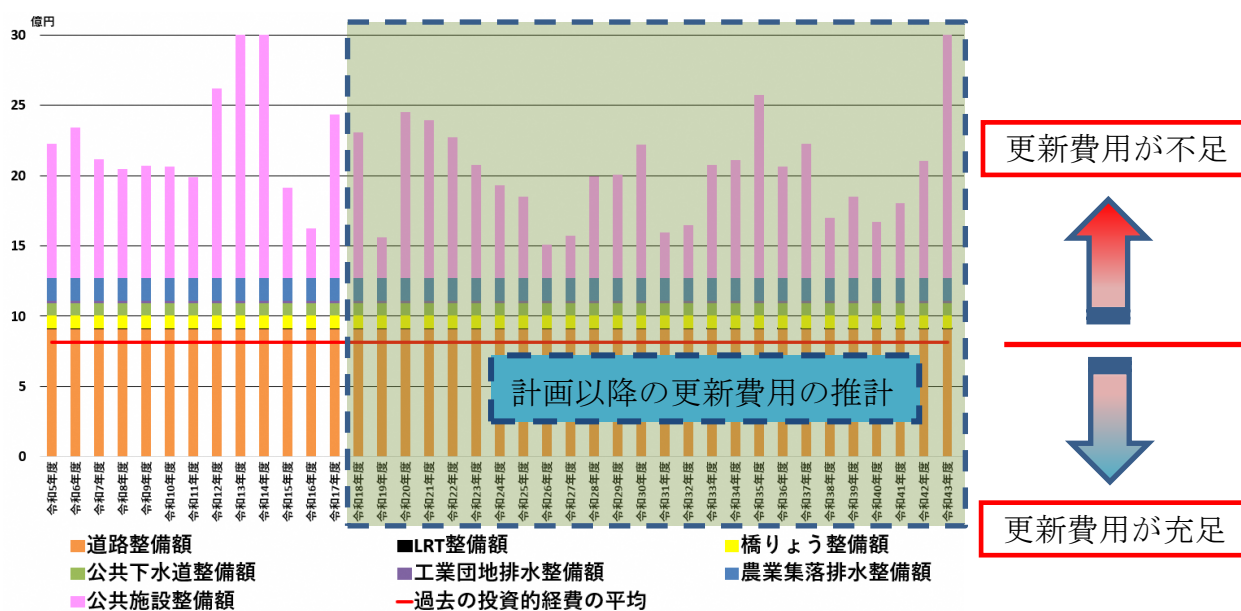


図 3-1 公共施設とインフラ資産更新費用の課題

(4) 公共施設にかけられる財源の限界

平成元年に芳賀工業団地が完成し、企業の立地が進むにつれて、税収が徐々に増加しました。平成3年には町民会館、平成5年には芳賀工業団地管理センター、平成6年には町営住宅、平成7年には芳賀温泉ロマンの湯、平成10年には芳賀町B&G海洋センター、平成12年には武道館、平成13年には芳賀北小学校、平成15年には生涯学習センター、平成18年には芳賀南小学校、平成20年には総合情報館、令和4年度には生涯学習課水橋分館と次々に大規模な施設の建設・大規模改修工事を行いました。

一方、少子化に伴い児童数も年々減少していたことから、平成10年から平成18年に町内9小学校を3校に統合するなど、人口減少を見据えた各種施設の適正な維持管理に取り組みました。

本町の財政は、生産年齢人口の減少に伴う税収の減など歳入の減少が見込まれ、扶助費や公債費等の歳出は増加することが見込まれます。

整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用が毎年度必要となり、定期的な大規模修繕なども必要となります。

公共施設等の整備・修繕や維持管理に支出できる財源には限界があるため、統合や廃止も視野に入れた公共施設のあり方を検討する必要があります。

4. 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

(1) 点検・診断等の実施方針

現状行っている定期点検を引き続き適切に行います。

点検・診断等の実施結果を蓄積することで、点検・診断等の状況を全庁的に適切に把握し、公共施設等の計画的な予防保全や長寿命化対策に活用します。

施設間における保全の優先度の判断を行うにあたっては、劣化診断等による経年劣化状況及び外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況、管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度をつけて、計画的に改修・更新を行います。

維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行います。

今後も維持していく主要な公共施設については、修繕計画の見直しを適宜行います。

管理運営にあたっては、民間活用の検討を進め、新しい技術や考え方を積極的に取り入れることにより、維持管理・修繕・更新等を合理的・計画的に進めます。

(3) 安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全の確保を図ります。

安全の確保にあたっては、災害拠点かどうか、多数の町民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から対応の優先度を検討します。

今後維持していくことが難しい施設については、町民の安全確保の観点から、早期の供用廃止といった措置を適切にとります。

(4) 耐震化の実施方針

令和2年度に策定した「芳賀町建築物耐震改修促進計画（三期計画）」に基づき、町有建築物については、計画的に耐震化を進めます。

防災上重要な公共施設については、利用者の安全確保に加え、災害時の拠点施設としての機能を有しているため、計画的に耐震化を進めます。

(5) 長寿命化の実施方針

主な公共施設等については、長寿命化計画や改修計画に基づき改修を進めるとともに、計画の見直しを適宜行い、施設の長寿命化に取り組みます。

その他の施設については、必要に応じて改修計画を策定し、長寿命化を進めます。

町民の皆様や地域とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利用できるようにしていきます。

(6) 統合や廃止の推進方針

公共施設等の将来の更新費用の試算結果から、施設更新のための財源が不足することが見込まれています。公共施設等の適正管理による長寿命化だけでなく、公共施設等の統合や廃止など縮減を進めていく必要があります。

当該サービスが公共施設等を維持しなければ提供不可能なものであるか、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分留意する必要があります。

少子高齢化や人口減少などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。

公共施設が多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取り組み）を進めていきます。

近隣市町との広域連携を一層進め、広域的な観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。

インフラについても、必要性を十分に精査し、将来コストを見据えた検討を進めていきます。

(7) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

公会計の導入に伴い、公共施設マネジメントシステムの運用を開始し、公共施設等に関する情報を全庁的に一元管理していきます。

また、公会計制度の財務諸表や財産に関する調書と整合性を図ることで、一貫した資産データに基づくマネジメントを進めていきます。

これまでも、民間を活用した指定管理者制度の導入を積極的に進めてきましたが、その検証を行い、町民サービスの向上に努めます。

(8) ユニバーサルデザイン化の推進方針

公共施設のユニバーサルデザインとは、年齢、性別、能力、障がいの有無にかかわらず、誰にでも公平に利用できることを目標とした考えです。公共施設の代表的なユニバーサルデザインとしては、バリアフリーとして段差をなくすスロープ、手すりやトイレなどがあります。各施設においては、改修に合わせて計画を推進していきます。

(9) 脱炭素化の推進方針

脱炭素化とは、地球温暖化の原因となる代表的な温室効果ガスである二酸化炭素の排出量をゼロにしようという取り組みです。芳賀町は、LRT事業に伴い令和4年度に「脱炭素先行地域」として選定されました。令和5年度策定予定の「芳賀町2050カーボンニュートラル実現計画」に基づき、各施設等の改修や整備を行う際には太陽光発電設備、蓄電池設備導入及びEV（電気自動車）の充電設備を進めるなど、脱炭素化に向けた取り組みを推進していきます。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1. 集会施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

生涯学習センターは、昭和55年に建設された下高根沢小学校が閉校した後に改築と用途変更を行い、平成15年に利用を開始しました。当初の建設からは、43年が経過しています。延床面積は2,805㎡で、生涯学習の総合的な支援を図る施設として、公民館事業による各種団体の活動や生涯学習ボランティアの活動が行われており、学童保育や子育て支援センターとしての利用を含めると年間約3万人が利用しています。

生涯学習センター水橋分館は、昭和49年に建設され、49年が経過しています。延床面積は545.94㎡で、地域の活動拠点として各種事業が展開され、年間約4千人の利用があります。令和4年度に耐震補強及び大規模改修工事を行いました。この改修に伴い、玄関スロープ、バリアフリースイレ及び手すりを設置し、バリアフリー化を行いました。また、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（地域レジリエンス）を活用し、太陽光発電カーポート、蓄電池設置及び照明のLED化などを行いました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

生涯学習センターと水橋分館は、災害時の避難所として指定されており、地域における町民の活動場所としても必要な施設となっています。今後も、施設の担当者による日常点検を行い、令和4年度に策定した「芳賀町生涯学習施設等個別施設計画」に基づき計画的に修繕を行っていきます。

2. 文化施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

町民会館は、平成3年に建設され、32年が経過しています。延床面積は4,355㎡で、町民の芸術・文化の振興や福祉の増進、健全な教養・娯楽のための施設として、年間約2万5千人の利用があります。また、施設内には、バリアフリースイレ及び手すりが設置されています。令和4年度には、照明のLED化を行いました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

令和4年度に策定した「芳賀町生涯学習施設等個別施設計画」に基づいて、改修や修繕を進めていきます。大規模改修には多額の経費を必要とすることから、教育施設等整備基金の活用なども図りながら費用を平準化し、安全、快適に利用できる施設として、長寿命化を図ります。

3. 図書館・博物館等

(1) 現状や課題に関する基本認識

総合情報館は平成20年に開館し、図書館、博物館、文書館の機能を持つ複合施設です。延床面積は2,959㎡で、年間約6万人の利用があります。また、施設内には、バリアフリートイレ及び手すりが設置されています。令和5年度には、展示室を除く照明のLED化を行います。

総合情報館分館は、昭和57年に建設された与能小学校が閉校したことに伴い、平成20年から保管庫として利用しています。建設から41年が経過し、延床面積は2,505㎡です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

総合情報館は、多くの図書や貴重な収蔵品を保管・管理していることから、施設内の環境維持が重要な施設です。このことから、職員による日常点検を実施するとともに、令和4年度に策定した「芳賀町生涯学習施設等個別施設計画」に基づいて管理を行い、予防保全に努めることが必要となります。

総合情報館分館は、施設の老朽化に伴う不具合があります。今後、保管されている民具資料、考古発掘資料の移管や廃棄を進め、施設の維持及び機能についても検討していきます。

4. スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

体育館は、町内に7か所あります。そのうち6か所は、統廃合により閉校となった小学校の体育館を地域体育館として利用しているもので、昭和48年から昭和53年にかけて建設されたものです。また、平成5年に第2体育館が建設されました。

芳賀町B&G海洋センターは、平成10年に年間を通して利用できる温水プールとして建設されました。延床面積は2,384㎡で、町内小中学校の学校プールとしても利用されており、子供から高齢者までを対象に水泳の楽しさ・健康増進の場を提供する施設となっています。また、施設内には、スロープ、手すり及びバリアフリートイレが設置されています。平成19年に大規模改修を行い、平成23年に指定管理者制度を導入しました。年間の入場者は高い水準で推移しています。

武道館は、平成12年に柔道場、剣道場を備えた施設として建設され、延床面積は1,615㎡です。また、施設内には、スロープ及びバリアフリートイレが設置されています。令和4年度には、照明のLED化を行いました。

その他のスポーツ施設として、野球場、総合運動場、サッカー場、テニスコート、グラウンドゴルフ場などがあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

昭和48年から昭和53年に建設された地域体育館は、老朽化が進んでいるため、今後は大規模な修繕や改修は行わずに使用し統廃合も含めて検討を進めます。

芳賀町B&G海洋センターは、経年劣化により施設の損傷や機能低下が見られます。令和4年度に策定した「芳賀町生涯学習施設等個別施設計画」に基づいて、施設の長寿命化に取り組みます。

スポーツ施設全般を通じて、今後は利用状況に応じた施設の統廃合や周辺市町との共同利用など、広域的な観点での配置を検討していきます。

5. 産業施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

平成5年には温泉開発を行い、平成7年に芳賀温泉ロマンの湯がオープンしました。延床面積は、1,705㎡です。平成18年からは指定管理者制度を導入し、「芳賀町ロマン開発株式会社」が管理を行っています。

友遊はがは、平成13年にロマンの湯と併せて道の駅として登録し、休憩施設と地域振興施設が一体となった道路施設となりました。利用者数は、平成17年度に70万人を超え、平成19年度には71万6千人(最高)となり、以後減少横ばい傾向にあり、令和4年度は44万9千人となっています。

平成19年に整備された商業集積地内にある共同店舗（モテナス）部分については、指定管理者制度により、「町商工会」に管理・運営を委託しています。

芳賀工業団地管理センターは、労働者の福利厚生に寄与するため、平成6年に建設されました。延床面積は1,286㎡です。

農業者トレーニングセンターは、昭和54年に建設され、延床面積は2,040㎡です。社会福祉協議会他1団体が事務所として使用しています。建設から44年が経過していますが、平成26年には耐震工事を実施し、令和4年度には大規模改修を行いました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

最も新しい商業集積地内の共同店舗は整備から約16年が経過し、最も古い農業者トレーニングセンターは、建設から44年が経過しています。いずれの施設も耐震性については問題ない状態となっていますが、老朽化による不具合はそれぞれの施設で生じています。今後は、職員による施設ごとの日常点検を行い、修繕や改修が必要な箇所の早期発見と予防保全を実施することが必要となります。

また、長期的な修繕計画等を策定し、長寿命化に努めるとともに、全庁的な優先度を検討し、改修費用の平準化に努めます。

6. 学校

(1) 現状や課題に関する基本認識

芳賀中学校は、昭和47年に建設され、平成19年から平成22年にかけて耐震補強・大規模改造工事が実施されました。9校あった小学校は、平成10年から平成18年にかけて統廃合を行い、現在は3校になりました。

昭和53年に建設された祖母井小学校は、平成10年に耐震補強・大規模改造工事を実施し、芳賀東小学校として開校しました。

平成15年には、下高根沢小学校と芳志戸小学校を統合し、芳賀北小学校として開校しました。

昭和58年に建設された水橋小学校は、平成17年に校舎の大部分を大規模改造・耐震補強工事を実施し、平成18年度に芳賀南小学校として開校しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

小中学校の大部分は、大規模改造あるいは新築により、良好な環境となっていますが、芳賀東小学校については、建設から45年が経過し、老朽化が進むとともに、増築による利便性の問題があることから、今後改修等の検討を進めていきます。

また、大規模改修を同時期に迎えることが想定されることから、令和2年度に「芳賀町学校施設長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づき、費用の平準化を図り施設の維持管理を適切に行い、ユニバーサルデザイン化についても推進していきます。

7. 保育園

(1) 現状や課題に関する基本認識

保育園は、昭和42年に祖母井保育所、昭和48年に水橋保育所、昭和49年に南高根沢保育所、昭和53年に祖母井北保育所が建設されました。その後、水橋保育所と南高根沢保育所は、民間の保育園となり、平成25年にそれぞれの園舎を解体しました。平成6年には、祖母井北保育所を廃止し、祖母井保育園として新築移転しました。祖母井保育園の延床面積は883㎡で、園児数は約112名です。

学童保育施設（なかよしクラブ）は、令和3年度に芳賀東小学校の敷地内に建築されました。公設民営化を図り運営しています。なかよしクラブの延床面積は407㎡で、児童数は約100名です。

(2) 管理に関する基本的な考え方

保育園は、令和4年度に「芳賀町立祖母井保育園個別施設計画」を策定しました。この計画に基づき、計画的に修繕や改修を行い、予算の平準化を図ります。改修に合わせ、ユニバーサルデザイン化についても推進していきます。

長期的には、公立保育園の運営のあり方についても検討していきます。

学童保育施設（なかよしクラブ）は、長期修繕計画表を作成しました。この計画表

に基づき、計画的に修繕や改修を行い、予算の平準化を図ります。

また、職員による日常点検を実施し、危険性があるものは緊急的な修繕等を実施していきます。

8. 高齢者福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

みささ館は、平成8年に児童館として建設された施設を平成18年から民間事業者に貸付し、高齢者の福祉施設として利用しています。延床面積は、322㎡です。

施設内はバリアフリー化されており、令和4年度には照明のLED化を行いました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化による不具合は、民間事業者が修繕等を行っています。令和8年度までの貸付契約となっていますので、今後も大規模な改修や建て替えなどは行わず、日常点検や修繕を行いながら、継続利用していきます。

9. 保健施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

保健センターは、昭和55年に健康づくりの拠点として建設され、43年が経過しています。延床面積は、500㎡です。医療関係者の協力を得ながら、町の保健事業を推進するための施設として活用されています。平成25年には耐震診断を実施し、耐震性に問題はないとの結果を得ています。

また、センター内には、スロープや手すりなどが設置されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化が進み、多様化する健康ニーズにも対応できない状況にあることから、第7次芳賀町振興計画において、建て替えも含めて再整備についての検討を進めます。

10. 庁舎等

(1) 現状や課題に関する基本認識

庁舎は、昭和61年に建設され、37年が経過しています。延床面積は、4,077㎡です。

庁舎は、防災拠点としての役割も担っていることから、平成26年に防災無線のデジタル化更新工事と併せて、発電機の更新と停電時の非常用電源の確保を行っています。

平成28年には、空調設備の全面改修工事を実施し、令和4年度には、照明のLED化を行っています。

また、施設内には、スロープ、手すり及びバリアフリースイレが設置されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

庁舎は、行政運営上欠かせない施設であることから、令和2年度に「芳賀町役場庁舎個別施設計画」を策定しました。この計画に基づき、修繕・改修計画を行い予算の縮減や平準化を目指します。

日常点検は、引き続き施設担当者により実施し、不具合の早期発見と予防保全を行っています。

1 1. 消防施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

消防センターは、町内に11か所あり、平成3年から平成6年にかけて建設されました。11か所の合計延床面積は、1,080㎡です。建設後29年から32年が経過し、設備の劣化や不具合が見られましたが、令和3年度までに全て消防センターの修繕が完了しました。

(2) 管理に関する基本的な考え方

令和3年度までに修繕・改修が完了しましたが、今後も点検を随時実施し緊急的な修繕に対応するとともに、消防活動を支える拠点として長寿命化を図ります。

1 2. その他の行政施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

昭和52年から昭和62年に建設された小学校9校のうち8校は、統廃合により閉校となりました。その後、2校は解体され、1校は生涯学習センターに、1校は総合情報館分館として再利用されました。

現在は、その他の行政施設として、旧小学校の校舎4か所があり、4か所の延床面積は、合計7,117㎡です。

旧稲毛田小学校は、特別教室棟をシルバー人材センターの事務所として、旧芳志戸小学校は、災害関係の備蓄倉庫として利用しています。また、旧水沼小学校は、町内の各種団体が打ち合せや保管場所として有効活用されています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

施設の老朽化や東日本大震災の影響により、修繕や改修が必要な状態となっている施設もありますが、幅広い有効活用の検討を進め、利用方法に応じた改修を行います。

また、それぞれの施設は建設当初の学校として役目を終え、古いもので建設から47年を迎えることから、取り壊しも視野に施設のあり方を検討していきます。

1 3. 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

住宅困窮者に低廉な住宅を供給するため、平成5年に町営住宅が建設され、30年が経過しました。間取りは、2LDKが3戸、3DKが6戸、延床面積は684㎡となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

令和4年度に「芳賀町公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。この計画に基づき、適切な維持管理に努め、施設の長寿命化を図ります。

また、施設の日常点検を行い、不具合を発見したときは早期に修繕を行っていきます。

1 4. 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

施設を有する公園は、12か所あり、昭和54年に整備されたかしの森公園が最も古く、最も新しいものは、令和4年度に整備された芳賀遊水地多目的広場です。

多くの利用者の安全を確保し、憩いの場としての機能を維持する必要があることから、清掃や植栽の管理を実施し、定期的な遊具の点検を実施しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

公園としての機能を維持しながら、適切に管理していくため、引き続き定期的な点検や診断を実施します。

また、これらの点検や診断の結果に基づき、「公園施設長寿命化計画」の策定を検討し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施していきます。

1 5. その他

(1) 現状や課題に関する基本認識

その他の施設として、資材置場車庫、公衆トイレ、バスターミナル待合所があります。最も古いものは、平成元年に整備した西水沼公衆トイレで、最も新しいものは、令和5年3月に整備した芳賀工業団地トランジットセンターの待合所及びトイレです。

(2) 管理に関する基本的な考え方

芳賀工業団地トランジットセンターの待合所及びトイレ以外の施設は、老朽化が進んでいることから、必要性の検討を行います。その結果に基づいて、継続利用するものについては、定期点検を行い、必要な修繕や予防保全を行っていきます。

16. 工業団地排水施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

工業団地排水処理施設は、芳賀工業団地の造成に伴い、昭和 63 年に栃木県土地開発公社が建設し、その後町に移管されました。建設されてから 35 年が経過しています。汚泥処理棟や管理棟などがあり、芳賀工業団地の企業約 100 社から排水される工業用水の三次処理施設として、年間約 510,000 m³を処理しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

工業団地排水処理施設は、建設当初に予定した処理水量より、大幅に処理量が減少してきており、現状では規模が過大な施設となっています。施設の老朽化が進んでいることから、施設の長寿命化を図るため修繕計画を策定し、規模を縮小した施設への更新などの検討を行う必要があります。

17. 公共下水道施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公共下水道は、終末処理場 1 か所、管路（塩ビ管）31km、中継ポンプ10か所となっており、整備率は令和 4 年度で72.14%となっています。

今後もストックマネジメント計画に基づき、計画的に整備を進めていきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

下水道は、町民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つため、定期的な点検・診断を実施します。また、令和 6 年度から公営企業会計（一部適用）に移行します。予防保全型のストックマネジメント計画を策定し、適正な維持管理・修繕・更新等を実施し、維持管理のトータルコストの最小化に努めます。

18. 農業集落排水施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

農業集落排水処理施設は、昭和63年に供用開始した稲毛田地区などの処理場 8 か所、管路（塩ビ管等）65kmとなっています。

稲毛田地区処理場は、建設後35年が経過しており、その他の施設も老朽化が進んでいます。今後、大規模改修が必要な時期を迎えることになります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

農業集落排水施設は、町民生活に直結する重要なインフラであり、定期的な施設の点検・修繕を実施し、施設の長寿命化を図ります。

19. 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

町道は、実延長509km、面積は2.923km²となっています。道路の老朽化が交通の安全性に関わる原因となる可能性もあり、パトロールや定期点検、適切な維持管理を行っています。

しかしながら、今後の維持管理の費用負担が増えることが見込まれるため、今後の整備のあり方を検討する必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

町道の整備は、芳賀町道路整備長期計画に基づいて、計画的に整備を行っていくとともに、適正な維持管理を行っていきます。

20. 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

橋りょうは、実延長2km、面積は0.125km²を有しており、約270か所あります。他の道路施設と同様に老朽化が進んでいます。状況を的確に把握するため、平成26年度から5年に1度、近接目視で行う点検を開始し、平成30年度に1巡目の点検が終了しました。令和元年度から2巡目の点検を実施しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

橋りょう点検の実施結果及び令和4年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、計画的かつ予防保全的な修繕を行い、適切な維持管理を行っていきます。

第5章 フォローアップの実施方針

公共施設等総合管理計画で示した「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」に基づき、個別施設の適正な維持管理に取り組み、毎年度実施しているマネジメントシートを活用して、評価・改善を実施していきます。

マネジメントシートの結果は、監査や議会にも情報提供し、今後の対応策などについて協議します。

公共施設等総合管理計画を踏まえた個別施設計画の策定や見直しを、重要な施設について適宜実施していきます。

第6章 参考資料

1. 公共施設の将来の更新費用試算の前提

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

更新費用は、総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」を用いて試算しました。

(2) 更新費用推計の前提条件

本町が保有する公共施設等について、一定年数経過後に、現在と同じ延べ床面積・延長等で更新すると仮定しています。

更新までの年数についての考え方は次のとおりです。

表 6-1 更新までの年数の考え方

種別	更新までの年数の考え方	
建築物	建替え工事	築 60 年を経過する建物については、建替え工事を 3 年間にかけ て行う想定とします。
	大規模改修工事	築 30 年の建物の大規模改修工事を 2 年間にかけ て行う想定とします。
		築 31～50 年未満を経過している建物は、大規模改修工事の予算 を 10 年間に平準化して行う想定とします。令和 4 年度時点で築 50 年以上経過している建物は、建替えの時期が近いので、大規 模改修を行わずに 60 年を経過した年度に建替え工事をする と仮定します。

また、その他の主な条件は次のとおりです。

- ・費用の試算は、建物の延べ床面積に、施設類型ごとの設定単価を乗じています。
- ・更新単価は、既に更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体への調査結果、設定単価等をもとに設定し、現実性を担保しています。

表 6-2 施設の分類別更新単価表

施設類型	大規模改修単価	建替え単価
町民文化施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
社会教育施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
スポーツ・レクリエーション施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
産業施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
学校教育施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
子育て支援施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
保健・福祉施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡
行政施設	25 万円/㎡	40 万円/㎡
公営住宅	17 万円/㎡	28 万円/㎡
公園施設	17 万円/㎡	33 万円/㎡
その他	20 万円/㎡	36 万円/㎡
供給処理施設	20 万円/㎡	36 万円/㎡

2. インフラ資産の将来の更新費用試算の前提

(1) 更新費用推計の基本的な考え方

インフラ資産についても、道路、橋りょうのそれぞれについて、総務省が公開している「公共施設等更新費用試算ソフト Ver. 2.10」を用いて更新費用を試算しています。

(2) 更新費用推計の前提条件

インフラ資産については、それぞれの資産について、現在の整備面積等を更新年数経過後に同じ面積等で更新すると仮定しています。

(ア) 道路

道路については、路線ごとに一斉に整備するのではなく、区間を設定して整備を進めていきます。このため、更新量を把握することが困難なため、下表に基づいて、整備面積を舗装部分の更新（打換え）年数（15 年）で除して得られた数値を1年間の舗装部分の更新量と仮定し、その数値に更新単価を乗じて、更新費用を試算しています。

表 6-3 道路の分類別更新単価表

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	4,700 円/㎡
自転車歩行車道	15 年	2,700 円/㎡

(イ) 橋りょう

橋りょうについては、面積に更新単価を乗じて更新費用を試算しました。橋りょう総面積を更新年数（60 年）で除した面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価を乗じて、更新費用を試算しています。

表 6-4 橋りょうの更新単価表

更新単価
448,000 円/㎡

(ロ) 下水道管路

下水道管路については、新規整備後 50 年で更新とし、現時点で 50 年を経過している下水道管路は5年間に分けて更新費用を算出します。

表 6-5 下水道管路の分類別更新単価表

管種別	更新単価
コンクリート管	124,000 円/m
陶管	124,000 円/m
塩ビ管	134,000 円/m
その他	124,000 円/m

(ハ) LRT

LRT については、道路に面しているため前提条件を道路の一般道路と自転車歩行道の平均更新費用とし試算しています。

表 6-5 LRT の分類別更新単価表

分類	更新年数	更新単価
一般道路	15 年	3,700 円/㎡

芳 賀 町 総 務 課

〒 3 2 1 - 3 3 9 2 栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井 1 0 2 0

Tel. 0 2 8 - 6 7 7 - 6 0 1 1 Fax. 0 2 8 - 6 7 7 - 3 1 2 3

E-mail: kanzai@town.haga.tochigi.jp

<http://www.town.haga.tochigi.jp/>